

会 議 録

会議の名称	平成29年度第5回守谷市行政改革推進委員会		
開催日時	平成29年9月25日（月） 開会：15時　閉会：18時55分		
開催場所	守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）	総務部企画課		
出席者	委員	川西会長，吉田副会長，牛島委員，福田委員，松尾委員 計5人	
	その他	外部評価ヒアリング対象課 （生涯学習課）飯塚教育次長兼生涯学習課長，福島課長補佐， 下村係長，山口主任 計4人	
	市職員	須賀総務部長，川村総務部次長兼企画課長，前川課長補佐， 石神企画員，大木主事 計5人	
公開・非公開 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合 はその理由			
会議次第	1 開 会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 外部評価について (2) その他 4 閉 会		
確 定 年 月 日	会 議 録 署 名		
平成29年10月6日	会 長 川 西 憲 二		

審 議 経 過

1 開 会

2 会長挨拶

当委員会は厳しい日程で進んでいます。第8回では完成した提言書を市に提出しなければならないので、ここでは提言について議論する時間はありません。したがって、第7回には細かい表現を含めて提言書の内容を確定させる必要があるため、少なくとも提言の骨子は次回の第6回で決めておかなければなりません。第7回は文面の修正程度にとどめたいと思います。皆様には非常にタイトなスケジュールで申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

また、市から提言に対する回答をいただくに当たり、委員会との討議が少し足りない気がしています。提言についてのフォローアップ資料を見ていただくと分かりますが、中には市として回答した内容と実際の取組がずれている場合もあります。そういうことがないように、できるだけ市としても議論を詰めていただきたいと思います。そのため、第8回と第9回の間は市としてしっかりと検討していただく時間を設けた方が良くと思います。それだけでなく、市と委員会で意見のやり取りをしても良いと思います。後半の部分をどうしたらもう少し密にできるかを、皆様にも今後考えていただければと思います。今年度は第6期委員会の初年度なので、できるだけ良い形で次年度以降を迎え、意義のある委員会にしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

川西会長： 本日の議事につきましては、これまでどおり、皆様からの異議がない限り、氏名を付したままで、意見の内容を議事録といたします。

3 議 事

(1) 外部評価について（事務事業再ヒアリング、個別事務事業への提言検討等）

- ・ 施策「子育て支援の充実」のうち生涯学習課が行う事務事業（児童クラブ運営事業、放課後子ども教室事業）について再ヒアリング

川西会長： 業務費内訳書（前回配付した資料4-1・P2参照）で何を確認しようとしていますか。

飯塚次長： 実際に掛かった費用を示していただき、それに基づいて委託料を支払っています。

川西会長： 費用の支払いは総額方式ですか、それとも実費方式ですか。

福島補佐： 年間の総額が決まっていて、それを月ごとにお支払いしています。

川西会長： 内訳書には「一式」という表現が並んでいますが、備考に記載のある内容で全て網羅されていますか。例えば、人件費（指導員）という業務の備考欄には労務費・交通費といった記載がありますが、労務費・交通

費で全てですか。一目見て内容が分かるような書き方になっていません。

吉田副会長： 契約書の中に細かい事項は記載されていないのですか。この内訳書は、その分を省略して記載しているのではないかと思っていました。

川西会長： 契約書には明細を出すように明記されているのですか。

山口主任： 明記されていません。

川西会長： これは市として求めた様式ですか。これでは提出している側にとっても何の役にも立たない資料です。お互いに役に立たない資料を毎月作っていることに非常にあぜんとしています。おそらく何を求めるべきかが分かっていないのだと思います。

松尾委員： 年間で定額を支払う契約ということですが、指導員の欠席状況に応じて費用を減らすという訳ではないのですか。

山口主任： 休んだ場合は必ず別の支援員が入ることになりますので、人数に変動はなく定額となります。

松尾委員： 人の配置状況や作業状況を確認していますか。

山口主任： 毎月提出されるシフト表で確認しています。

松尾委員： 1月分の委託料が2月28日付けで請求されていますが、1月分の勤務状況はいつ把握できるのですか。

山口主任： 請求のタイミングです。

松尾委員： 支援員が休むと困るのは子どもたちです。本来、毎日の状況を確認していかないとうまくいっているのかを確認できないと思いますが、それはどのように把握していますか。

山口主任： 毎日の把握はありません。計画に基づいた配置となっています。

松尾委員： 以前に資格を持っている方が必要だと伺いましたが、それはどのように確認していますか。

山口主任： シフト表で確認しています。

松尾委員： 備考欄を見ると、人件費の内訳が労務費・交通費となっていますが、内訳書には勤務状況の分かる資料が添付されていますか。

山口主任： 勤務状況は別に提出されています。

下村係長： タイムカードでも照合しています。

川西会長： 人件費の明細が毎月提出されているということであれば、なぜ先ほど質問した人件費の内容について答えられないのですか。

飯塚次長： 人件費は労務費と交通費のみと認識していましたが、その他の、教材費等の「等」などが把握できていなかったのもので、答えられませんでした。

川西会長： なぜ内容が分かるような記載をさせないのですか。

山口主任： 補助金の申請に際しての区分が事業費となっているので、その関係だと思えます。

川西会長： それは構わないのですが、なぜ内容が分かるような表現になっていないのでしょうか。諸経費や教材費で一番多いものは何ですか。

山口主任： 内容までは確認していません。諸経費については、1年間の委託料の

総額が決まっていますので、その調整額ではないかと思われます。

川西会長： 先ほどは実費と説明されていましたが、諸経費には実費以外が含まれているということですか。

松尾委員： 普通、一般管理費は利益が含まれるのだと思います。利益率を認めるやり方もあると思いますが、市ではそうっていないのだと思います。受託者がどれくらい利益を得ているのかは分からないと思いますが、どのような業務委託の契約になっていますか。

川西会長： 総額方式とのことなので、実費と総額との差額が利益になるのだと思います。

松尾委員： 実費と言われると、利益がどこに入っているのか疑問でした。経験上、利益率はどこかの経費で上乘せするのではなく、利益率をはっきりと示すべきだと思っています。1年間の決まった金額があるので、一般管理費がその辻褃合わせになっているように感じます。もしそうだとしたら、かなり改める必要があります。

川西会長： こういう管理に慣れていないため、何を確認したら良いかが分からないというのが実態ではないでしょうか。これからどう組み立てていこうかという段階の話だと思います。

松尾委員： これはお金の問題だけではないと思います。子どもたちが受けているサービスの実態を市は分かっているのか心配になります。質の問題が抜け落ちてしまっているように感じます。勤務状況が1箇月後にしか報告されない中、日々の質の部分をどう確認しているのかが分かりません。

山口主任： 受託者の総括職員と保育コンサルタントの2人が毎日各プランを巡回し、活動内容を確認しています。市は週3回の打合せの中でそれを確認し、内容によっては直接現場を確認しに行きます。

松尾委員： その会議の議事録を確認させていただきませんか。議事録を確認すれば何をしているかが分かるはずです。

川西会長： 議事録について質問です。放課後子ども教室のマネジメントシートで、今年度の取組として「放課後子ども総合プラン実行委員会及び各小学校の放課後子ども総合プラン運営委員会で無料日の廃止について協議・検討をした」とありますが、本当に協議・検討されましたか。議事録はありますか。そもそも運営員会を協議・検討する機関や決議機関として指導していますか。記載された内容を見ると、提案した結果、賛成が多かったというようにも見えますが、運営委員会を決議機関とは考えていないと思いますので、決議も協議も検討も行われず、結果だけを報告したのではないのですか。運営委員会に提案して意見があったというのなら、その議事録を見せてください。

山口主任： 事前に確認したいと要望があった議事録は今年の1月から8月までの分でしたので、本日は用意していません。

川西会長： どのような意見が出ましたか。

山口主任： 無料日をなくすと児童が少なくなる可能性があるのでなくしてほしくないという意見や、支援員からは人数的に受け入れが厳しくなってきたので考えてほしいという意見をいただきました。

飯塚次長： 運営委員会で意見を聴いて、教育委員会で決定します。

川西会長： 当委員会も決議はしますが、決定するのは市です。それが決議をしない理由にはなりません。教育委員会が決定するのは当然ですが、現場の意見を集約したかどうかをお聴きしていますので、今の回答では見当違いです。決議は決定ではなく、その委員会としての意見を集約するという意味です。

山口主任： 集約まではしていません。意見を聴いたのみです。

川西会長： 少なくとも、記載されている「運営委員会で協議・検討した」ということは、一般的な受け止め方とは異なっているようです。実行委員会では決議したのですか。これだといろいろな下部機関でいろいろな意見を集約した上でやっているように読めてしまうのですが、実際には集約もしていないし、決議も行っていない。いかにも適切にやっていることを装っているような書き方に思ってしまいます。不適切にやっている訳ではありませんが、適切な手順が頭にあっても、その通りに行っていないように見えます。

また、マネジメントシートの成果の動向には「活動場所（学校施設）も手狭になっている状況」とあります。確かに、一部の学校はそうなのだと思いますが、活動場所としては運動場もありますので、実際には人手が足りなくて運営が難しいということではないのですか。なぜ本当のことを記載しないのですか。

山口主任： 守谷小学校、松ヶ丘小学校、黒内小学校などは実際に手狭になっています。学校から借りられる施設が限られていて、守谷小学校の場合、体育館とコミュニティスペースです。運動場も借りられるのですが、夏の暑い時期は活動が難しいです。

川西会長： そういうときは活動を休めば良いのではないですか。運動場も暑いですが、体育館も暑いです。暑いから来ないという人がいても良いと思いますので、それが全部やめるという結論にはなりません。やめるという結論をどなたが下したのであれば、今私が申し上げることはありませんが、ここに記載されている内容は正しくありません。この資料は市職員の皆さんに読んでいただき、その中で正しく業務が行われているかを判断する役割もあります。記載する箇所も少ないのですから、きちんと記載してください。実態を書面に書くことができていません。

併せて、管理面でも実態を把握しようとしていません。実態を把握しようとする姿勢や透明性を持ってそれを示していこうという姿勢がないのです。申し訳ありませんが、そういうことに慣れておらず、そこまでのレベルに達していないのだと思います。今、市に求められているのは

そういった管理能力なのです。市職員の方々のノウハウを変えていただかなければなりません。一生懸命取り組んでいるのに、実際は役に立っていないという感じがします。しっかりと見直していただく必要があります。

松尾委員： 毎日の活動の中では、子どもたちの間で問題が生じて、市としてそれを把握し解決できるような指示をしていると思いますが、そういった情報は私たちにアピールできないのですか。

山口主任： 職員各自が書き込みしている程度であり、資料として示せるものはありません。

松尾委員： 業者に任せ切りという印象を受けていたので、その印象を払拭するためにこういった質問をしているのです。私の経験ですが、外部に委託すると経費は落ちますが、年数がたつとその部分のノウハウが内部からまったくなくなってしまうことがありました。そのため、私はノウハウを維持できるように、一部は委託しないで残し、実際に作業を行うようにしました。ノウハウがなくなると、業者の言いなりになってしまうデメリットが生まれます。この事業からもそういった印象を受けています。一生懸命取り組んでいるのは当然ですが、一番困るのは子どもたちです。外部委託によって、子どもたちに対するサービスがむしろ向上しなければならないのに、市から業者への指導が弱いように見えてしまいます。

飯塚次長： 放課後子ども総合プランは、当初は市が直接支援員を雇用して、全部の小学校で事業を始めましたが、支援員を集めることが難しくなってきたので民間に委託するようになりました。週に3回各プランの状況を報告してもらったり、市が直接現場を確認したりして、事業者をコントロールしようとしています。

牛島委員： 無料日をなくし、その結果登録者が減ると、必要となる人件費や実費は減ると思います。受託事業者の方自身が現場を回り、審査するという体制が気になりますので、減ったお金を違った部分に回せるのなら、事業者でなく市が直接雇用したボランティアの方を活用してはいかがでしょうか。質を担保する上で良い方法になると思いますが、そういったことは考えていませんか。市の視点で評価する人がいないとか、市の人トラブルの解決に直接行かなくてはならないという状況にはなっていないのですか。

川西会長： 「報告を聞いています」と言われると寂しい感じがします。報告を聞くのは良いのですが、自分たちで裏を取ろうとする姿勢が見えません。裏を取ってください。具体的に言うと、市民や利用者から直接アンケート取り、どういう状況かを把握してください。聞いていれば良いとか、提出されたものをファイルしておけば良いという感じがして、役に立たない工程をたくさん行っているように思います。実際に従事しているボランティアの方を集めて、民営化された以降どうなりましたかなど確認

したことはありますか。市が現場をいつでも見に行け、それに対して事業者は協力する義務があることを契約書に記載していますか。なければ至急そういう契約にしてください。特に重要なのは、直接経費と間接経費の区分です。児童クラブに直接入るものと、事業者へ間接的に入るものとを区分し、内訳書に入るものは直接経費としてください。一般管理費などの具体的な内容を確認しないのはおかしいです。

松尾委員： 業務委託をするのですから、報告を待っているのではなく、双方向のやり取りをしなくてはなりません。報告ではオブラートに包まれてしまうので、現場を見てください。そういう気持ちを持たれると、私たちが受ける印象も違ってくると思います。

吉田副会長： 本来は利益率を示した方が、透明性が出て分かりやすいです。利益率が見えることで、実際のサービスにどれだけお金を使っているかが分かるのですが、それが見えないので適正な積算をしているのか分からず、サービスの質の問題も懸念されるのです。実際にどのような経費が支払われているのかが、書類を見ると大雑把にしか捉えていないように見えてしまいます。最初は契約書に経費の詳細が記載されていたが、請求の段階では単純に月割りにしているだけだと思っていましたが、備考を見ると月ごとに変動しているように見えます。書類からは作為的なことが入り込める余地を感じ、市でどういうお金の使い方を業者が行っているのかをチェックしなければならないはずですが、そこに手が届いていないように思います。書面の内容を精査した方が良いと思います。

松尾委員： 私が勤めていた会社での経験ですが、国の補助金では、トータルの財務諸表から国が決めた歳出の範囲で利益を認めてくれていました。コストを出し、そこに利益率を掛けたものをトータルで補助金として請求するのです。私たちはコストの根拠を提出しなければならず、国としてもそれを確認することでコストが把握できます。利益率を認めると実費が分かるので、どういう活動をしているかが非常に分かりやすくなります。

吉田副会長： 生涯学習課で他にも民間委託している業務があると思いますが、同じようなスタイルなのですか。

飯塚次長： 指定管理なども総額で協定を締結していますが、光熱水費などは実費の調整が入ることもあります。

吉田副会長： こういうことが市の他の業務でも起きているかもしれないので、この事業をしっかりと改善することを発端にして、市も住民も事業者も納得できる形に持っていきたいと考えています。今のままでは、もやもやとしたお金の使われ方になっているという印象を市民の方に与えてしまう可能性があるなので、それを払拭していかなくてはなりません。

松尾委員： アクションをもっと強くして、受け身でなくアクティブに活動されるとだいぶ違ってくると思います。

川西会長： 国や県からの指示を受けて事務を行ってきたというこれまでのやり方から脱却しなければなりません。自ら考えた上で必要なものを求め、その裏を自ら取っていく時代になっているのです。そこへの脱皮がまだできていないように感じます。これはどちらかという経験であって、つまりノウハウです。皆さんがいい加減だとは思っていませんが、ノウハウがありません。これまでの姿勢を改めて、ノウハウを培う必要性を認識しなければなりません。このままでは市民に説明できません。

事務局： 検証した上で契約に当たっての予定価格を示し、価格競争により契約を締結していますが、その後の検証が足りないのだと思います。

川西会長： 裏で事業者がもうけているとか思っている訳ではなく、そういうチェック体制がないということを申し上げているのです。事業者が適正な経費、適正な形で運営し、市としても事業者を育てていこうという姿勢であるとすれば、事業者にも正しい姿を示してもらわなくてはなりません。何を求めなくてはならないかを徹底的に検討し、チェック体制をどうするかしっかりと考えていただく必要があります。重箱の隅を突くような話ではなくて、適切なところを優先的にチェックしていくというノウハウです。

松尾委員： お金の話が中心になってしまいましたが、子どもたちは大丈夫なのかと心配になります。

川西会長： 質の向上に責任を感じるのは、市であるべきです。事業者にも質を考える動機はあるのかもしれませんが、経済的な側面からはないはずです。いろいろな人が事業に関わっていますが、それをチェックするのは市の方です。もっと教育としての価値を高めることはできないか、子どもを預かって何ができるかを考えたり、サービスの質を確認したりしていますか。

吉田副会長： マネジメントシートを見ても、子どもたちや保護者の顔が全然見えません。事業者や市の思いは見えますが、サービスを受ける住民側の視点がまったくというほど欠落しているのです。そういう疑念の中でこういう請求のされ方をしているのです。皆さん方が本当に保護者や子どもたちに目を向けているか心配になるのです。現場をきちんと見る、きちんと聞くといった姿勢がないから、今のような形になっています。重要なことは誰のために事業を行っているかです。いろいろと記載はされていますが、こうしたいという熱意が見えてこないため、丸投げのような印象が拭えません。そういうことはないと思いますが、結果としてそう見えてしまっているのが残念です。視点を変えて考えてください。

川西会長： 残念ですが、記載する能力がある人もいればない人もいます。実際に行っていることをきちんと書ける人は少ないのです。イベントを行ったということの報告が主体になっていて、普段何を行っているかに何もふ

れられていないことがたくさんあります。

松尾委員： 子どもたちを遊ばせている時間が長いですが、何をしていますのですか。

飯塚次長： 子どもが安全にいられる場所を提供するというのが事業の目的です。3時ぐらいからスタートし、児童クラブの子どもたちなら、おやつを食べたり宿題をやったりします。4時ぐらいから5時ぐらいまでを合同活動として、児童クラブも放課後子ども教室も一緒に活動しています。

松尾委員： 居場所を与えることに主眼が置かれ、業務委託の内容としては安全さえ確保すれば良いように思えてしまいます。もっと高度なことをお願いしているのかとと思っているので、何となく不満に感じてしまいます。

川西会長： 私も松尾委員と同じような方向で取り組んでいただきたいと思います。市はまったく親御さんの意向を確認していません。私はもう少し高度にしたら良いと思っていますが、現状は安全を第一にした子守りです。本当にそれで良いのかを親御さんや市で議論していますか、また、希望を聞いたり、市の教育方針と擦り合わせたりしていますか。

松尾委員： 国が示す事業の目的には、もう少し高度なことが書いてあったように思います。

飯塚次長： 地域の方々にボランティアとして参加していただくこと、異学年の交流を目指すことなどが示されています。高度となると実際には難しく、例えば、高度な資格を持っている方の協力を得なければできないこともありますし、指導者に対しても勉強を教えられるような人を確保できるのが難しいです。そのため、事業者には教室の中でできることを提案していただき、市から中味の指導まではしていません。

牛島委員： 高度なことを行うにはお金が掛かるというのが私の認識です。指導員の中には、そういう技術を持った方もいるかもしれませんが、それを恒常的なサービスとして提供し続けるのは、相当な労力が必要になると思います。

川西会長： 放課後なので、恒常的にとは考えない方が良いでしょうと思います。

吉田副会長： 生涯学習課が事業を担当するのなら、そこに何か生涯学習としての付加価値を与えてほしいです。高度という話がありましたが、そういったところに子育て全体のヒントや鍵がいっぱいあるはず。守谷には立派な人材が大勢いるのに、なぜ生涯学習課はそれを組織化しないのですか。事業者がその人材をうまく使うことや、市が仲介して事業者を引き継ぐといった発想がどうして出てこないのですか。この事業のマネジメントシートからは、守谷らしさや親も子どもも参加させたい・したいと思えるような内容が見えてきません。情報としても経験としても、生涯学習課にはそこに何らかのプラスαを付けられるノウハウがあるはず。事業者任せで、国の施策どおりに実施しているだけの事業となってしまっは悲しいです。市内に多くある人的資源をもっと重視してください。良いサービスを提供すればお金を出す

人はいますが、公として無償でやらなければならない部分もあります。無料日をやめてしまうという結論で良かったのかどうかは分かりません。それは皆さん自身が考えると同時に、住民がどう考えているかの両面を見る必要があります。

川西会長： 委託された事業者としては、問題が起こらないように安全第一になってしまうのだと思います。活動場所があれば人を配置しなくてはなりません。そのため、管理する立場からすれば場所を減らしたいと思うのかもしれませんが、そういった都合は子どもの立場からすると納得できるものではありません。無料日をやめることも正にそうです。子どもたちがたくさん来るのですから、管理は当然大変になりますが、親御さんや子どもの立場はどうなるのでしょうか。受託事業者にとっての費用対効果としては正しいのかもしれませんが、そこには子どもたちの視点が入っていません。市に頑張ってくださいしかないので。

飯塚次長： 無料日には子どもたちがたくさん集まりますが、支援員をその日だけ増やすことが難しいため、現場からは安全を十分に担保できないという意見もありました。

川西会長： そうであるならば、そのようにマネジメントシートに記載すれば良いのです。場所が手狭と書かないで、事実を記載したらどうですか。

牛島委員： 指導員を増やせないという話は、先ほどの高度なことができないという話にもつながっていると思います。

川西会長： 人を探すことにどれだけの努力をしましたか。

飯塚次長： 無料日は事業を周知することを目的に始めましたが、開始から10年以上が経過して周知は十分できたと判断しました。また、運営する中でも無料日だけ来る子どもたちが多く、その日だけ支援員を増やすことも難しい状況でした。そこで、週1回の無料日を廃止して、年に5～6回程程度の体験日を設けるという案を実行委員会で話したところ概ね了解が得られたので、教育委員会で報告し、話を進めているところです。

牛島委員： その話は以前に伺ったとおりなのですが、それが直ちに無料日をやめる理由となるのかが分かりません。その結論に至るまでに、私たちが見えていない情報がおそらくいくつかあり、その判断が妥当だったと推測するしかありません。この事業の目的が安全な居場所の確保とするのなら、有料か無料かは大きな論点ではないと思います。本来の目的からすると、一体どこが重要な論点になったのかが良く分かりません。理解する上では、その部分の情報が足りないのです。

川西会長： きちんと整理した回答になっていません。

牛島委員： 運営がうまくいかないという説明は分かりましたが、事業本来の目的は教室を運営することではなく、子どもたちの居場所を作ることだと話されました。それならば、無料日があることによって、目的が達成できなくなったというのが廃止の理由のはずです。今のシステムがうまく機

能しないので縮小したというのでは、本来便益を受ける人がそこから外されるのではないかという話との整合性が付きません。

川西会長： 方法はいくつもあると思います。事業費のほとんどが税金なので、2,000円を払わないことが不公平というのは、あり得ないと思います。また、参加者が増えているので、確かに指導員は必要になりますが、それは人を手当すれば良いのです。本人たちの事情以外の理由で、毎日来ていない指導員もいるのです。同じ場所で解決しようとするのではなく、無料日は週に1日しかないのですから、他の学校から空いている人を呼べば良いのです。そういった調整を行いましたか。常勤の方もボランティアの方も毎日来ている訳ではないのです。いろいろと工夫し、声を掛け、来てもらう努力をしましたか。私は子どもたちの声を実際に聴いています。無料日は友達がたくさん行くから行きます、有料日は友達が少ないので行きませんという子どももかなりいるのです。そういった声を聴くと、週1回の無料日は良い集まりになっていると思いますが、そういった声を市で実際に親や子どもたちから聴きましたか。手順というものはそういうものです。会議だけで決めることではありません。ニーズを聴きましたか。そういった声を聴いた上で、問題点を整理し対策を検討した上で、どうにもならないとなったのですか。それが私の質問の趣旨です。

吉田副会長： 役所の悪いところとして、最初に想定した仕組みの中でしか物事を考えようとしない傾向があります。それが如実に、この事業に表れてしまったのだと思います。うまくいかなければ変えるという努力を放棄して、想定した枠の中だけで糊塗しているように見えてしまいます。創意工夫の余地があるにもかかわらずそれを考えないで、最初に決めた仕組みがうまくいかないから、やめたり縮小したりという議論をしているようです。私だけでなく住民の方もそう感じ取られている方が多いと思います。そう思わせないようなアイデアを出してほしいですし、それを出せるはずだと思います。

飯塚次長： 料金の不公平感が出てくるので、放課後子ども教室に参加する場合、一律にお金を取ることも考えられると思いますし、子どもたちに遊ばせることを前提にするのであれば、料金は無料とすることも考えられます。

吉田副会長： 重要なのはサービスの受益者がどう思っているかであり、生涯学習課の意見ではありません。私たちの意見に物申したいことは分かりますが、論点はそこではありません。

牛島委員： 公平にはいろいろな定義がありますので、1人が思っているからといって、全員がそう思うかどうかは別な話です。

吉田副会長： 子どもたちや親御さんにとっては、市で行っている事業の所管課は問題になりません。教育委員会はどうだというのではなく、市全体の子ども向けの事業とどうつながっていて、生涯学習課としてはこうや

るのだというポリシーが出てこない、生涯学習課で事業を行う必要がない話になってしまいます。費用負担や公平感を踏まえて、生涯学習課としてのプラスαの部分の皆さんが主張できるかがこれからの課題になると思います。

牛島委員： ゆとり教育の導入により成績が落ちたことから、やはり授業時間は大切だという話がありました。うまく放課後を使って教育が行われれば、守谷市の教育をアピールすることにつながるかもしれません。

川西会長： 教える能力がある人はどんどん教えてくださいという方向性を出すだけでも全然違うと思います。今は運動についても勉強についても、教えてはいけないという雰囲気になっています。やりたいことをサポートするのではなく、子守りをするという感覚です。放課後なので、全部の学校で教える人を配置する必要はありません。能力を持った人はたくさんいます。アドホックでも構わないので、その人たちを活用してください。教育全体のレベルを高めるまではいかなくても、TPOによっては教えるという形を育てていくべきですし、親も望んでいるはずですよ。やめていく子どものほとんどは塾に行くのですから。

福田委員： どういう居場所を作りたいかを事業者から聴くことはないのですか。また、どういう居場所にしたいかについて、業務委託をするときに徹底的に話し合っていないのですか。

飯塚次長： お互いに確認はしていますが、教室の中でどのような事業を行うかは、基本的に事業者任せにしています。勉強を教えることに関しては、市ではサタデー学習支援教室として、土曜日に子どもたちを集めて勉強を教える場があります。確かに、地元でいろいろなことを教えられる方はいらっしゃるかもしれませんが、そういう人を集めることは大変だと事業者からは聞いています。

吉田副会長： 大変という話ではなく、やろうとする意志がないのです。そこが歯がゆいです。

川西会長： 何をやられましたか。

飯塚次長： 学校を退職した先生たちに打診しました。

吉田副会長： 生涯学習の理念から考えると、市民一人ひとりの生涯学習の成果が発揮できる場として、この仕組みをいかしてほしいのです。最初から選択肢を狭めようとしているようにしか見えません。そこに市役所の皆さん方と外にいる私たちとの温度差を感じてしまいます。

松尾委員： 手を挙げてもらい、得意な分野を登録してもらえば、結構な人数が集まると思います。やってみなければ分かりません。福田委員の話につながりますが、市としてこういうことをやりたいという仕様が描けないと駄目です。こうしてもらいたいということがなければ、外からは出てきません。今はそれが無いのです。

福田委員： 安全・安心な居場所づくりは当たり前なので、その大事な時間をどう

するかをもっと議論するべきです。最近、他の自治体では教育系の事業者に業務委託をしているところが多くなっていますが、それは事業の目的がはっきりとしているからだと思います。

松尾委員： 子どもに良いことを自分たちで想定してください。

吉田副会長： 社会教育委員の会議で議論していただいたらどうですか。会議には生涯学習の様々な分野に関わる人がいますので、諮問してはいかがでしょうか。市として発展の余地がたくさんある事業なのに、自らその芽を摘んでいるように思います。自分たちだけで全て解決しようとせず、会議で議論すれば会議体をいかすことにもつながります。やってみればいろいろな知恵が出てくるはずですよ。

牛島委員： 2,000円でここまでしてもらえるのかとなったら良いと思います。それが本来の目的だと思います。

川西会長： それは違うと思います。無料日は人がたくさん集まるので、選択肢が増え、活動場所も多くなります。たくさんの中から自分の好きなことを選べるし、主催者側もそれに向けて力が入ります。重要なことは、お金の問題ではなく、子どもたちが来たいと思うかどうかです。人数や選択肢の多さが子どもたちにとっては重要なのです。有料だから行かないという話ではなく、有料の中でも、週に1日しか来ない子もいますし、毎日来る子もいます。不公平といえば不公平ですが、そういった話ではありません。そこに無料日としての有料日とは違う価値が出てくるのです。ただ、有料か無料かは話の本質ではなく、むしろどうやったら来てもらえるかをまず考えるべきです。考え方の方向がまったく違ってきます。

牛島委員： 本当はやった方が得なのに、皆がやらないという選択肢をする場合が社会には存在します。今回無料日をあえて作ったことで、それを生み出してしまった可能性も十分にありえます。そうであるならば、2,000円を払っても皆が来たいと思うコンテンツにするのが良い展開だと思います。教育は重要なので、チャンスはあると思います。防災教室を行うなど、課を超えた交わりができる場だと思いますので、うまく取り組んでください。

吉田副会長： この事業は、守谷市の教育の目玉の一つになり得ます。育ててほしいです。

川西会長： もう一度しっかりと考えてください。

松尾委員： 現場に即した判断、現場を重視した判断をしてください。

事務局： 役所として全てに共通する話だと思います。良くも悪くも公平・平等という意識が強いので、どうしても一律性を考えてしまうのですが、話を伺う中で、教室ごとに特色を持たせて競争させ、その結果、子どもたちが楽しくなればなお良いと思いました。

福田委員： 特色をつけることは良いことだと思います。教室同士で議論も生まれてきますし、子どもにとって大事な時間の過ごし方がそれで決まると思

えばなおさらです。

■個別の事務事業に対する提言の取りまとめについて

【再ヒアリング実施事業について提言のとりまとめ作業】

児童クラブ運営事業，放課後子ども教室事業について，各委員から御意見をいただき，改善等の判断を実施しました。

■総合的意見について

川西会長： 来週までに提言の骨子をおお程度決めておきたいと思ひます。一つは個別事務事業への提言で，これは次回のヒアリングで最終形にしますが，その他に，これまでには個別事業への提言以外の形でいろいろな意見を提案しています。たたき台として，私から想定される内容を申し上げます。

【会長から想定される内容を提案いただき，それをたたき台として，今年度には総合的意見として提言する内容を協議しました。】

(会長が提案された想定される内容)

- マネジメントシートについて
 - ・ 今回の評価からマネジメントシートやマニュアルを見直していただいたが，記載されている内容が改善されていない。書き方の理解不足が見られる。
 - ・ 記載マニュアルの中で，しっかりと論議すべき部分と事務的な入力部分が混在しているので，章を分けてまとめていただきたい。
 - ・ 期限を設定した記載とすべきである。
 - ・ 成果指標であるか活動指標であるかを具体的に明記する。
 - ・ 市の方針として，市民の活用や市民協働が強くうたわれているので，市民協働の欄を意識し，必ず記載する。
 - ・ 正確な内容を記載する。
- 事務事業という名称を変更してはどうか。事務という言葉に活動を狭められている感じがする。事務ではなく事業であり活動である。
- 施策の中で個々の事務事業を連携させる活動が欠けている。防災などはその典型である。
- 事業費を目安にした事業体系だと思われるが，事業体系が分かりづらい。本来は，一般管理費も含めるべきである。
- 外部委託の総点検と外部委託方式の見直しを行う。そのためには，しっかりとした研修も必要である。
- 事務工程を見直す。無駄が多く，やるべきことが抜けている。
- 監査機能が欠如している。

(現時点で提言することを決定した主な内容)

- マネジメントシートの記載について
- 外部委託について

■提言書全体の構成について

川西会長： 形としては昨年度の提言書のような形になると思います。申し上げることは、個別の評価と改善してほしい内容になります。前回はまだ評価には早いとしたこれまでのフォローアップに対する見解も伝える必要があります。

総論は、評価の中で私たちが気付いた行政改革の視点です。各論は、評価した個別の事業に対する評価とそれに直接関連するコメントを記載し、その下に皆さんに書いていただいた意見をそのまま掲載します。フォローアップの形は検討する必要があります。また、市で外部評価の対象としてピックアップしていただいた事務事業について、これまでは私たちの意見を特に記載せずに、評価のみを行ってきましたが、これについても検討したいと思います。

(2) その他

【特に議題はありませんでした】

4 閉 会